

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成27年6月30日

評価者：宮前区指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	川崎市宮前スポーツセンター
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
業務の概要	1 生涯スポーツ振興等の事業に関する業務 2 施設の運営に関する業務、施設及び設備等の維持管理に関する業務 3 その他施設の管理に関する業務
指定管理者	名称：株式会社明治スポーツプラザ・公益財団法人川崎市スポーツ協会共同事業体 代表者：株式会社明治スポーツプラザ 代表取締役 後藤聖治 住所：川崎市幸区堀川町580番地 電話：044-548-9334
所管課	宮前区役所まちづくり推進部地域振興課（内線：65360）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等																																																												
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>1 利用実績について</p> <p>●総利用者数</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>団体利用</th> <th>個人利用</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>108,631人</td> <td>83,465人</td> <td>192,096人</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>116,403人</td> <td>94,766人</td> <td>211,169人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>126,853人</td> <td>103,637人</td> <td>230,490人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>173,365人</td> <td>113,071人</td> <td>286,436人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">※26年度から利用区分が3区分から4区分に変更</p> <p>●施設稼働率</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>大体育室</th> <th>小体育室</th> <th>研修室1</th> <th>研修室2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>95.1%</td> <td>86.5%</td> <td>65.8%</td> <td>56.5%</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>95.0%</td> <td>87.5%</td> <td>62.2%</td> <td>52.0%</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>92.9%</td> <td>86.6%</td> <td>66.9%</td> <td>58.0%</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>92.2%</td> <td>85.6%</td> <td>61.0%</td> <td>46.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">※26年度から利用区分が3区分から4区分に変更</p> <p>(1) 生涯スポーツ振興等の事業に関する業務</p> <p>ア 個人開放事業（スポーツデー）の実施</p> <p>小学生から大人まで気軽にスポーツに親しむことができるよう、事前予約不要で利用することができる個人開放事業（スポーツデー）として、卓球、リフレッシュ体操、バスケットボール、バドミントン、太極拳、エアロビクス等を開催し、区民がスポーツに親しむ環境を提供している。また、卓球やバドミントンなどの人気種目については、多くの区民が利用できるよう交替を促すとともに、利用回数の増加や利用時間の延長など、利用者のニーズや利便性に配慮した運営がなされている。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用者数</th> <th>開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>24,586人</td> <td>347回</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>24,663人</td> <td>353回</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>25,323人</td> <td>353回</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>24,661人</td> <td>349回</td> </tr> </tbody> </table>		団体利用	個人利用	合計	平成23年度	108,631人	83,465人	192,096人	平成24年度	116,403人	94,766人	211,169人	平成25年度	126,853人	103,637人	230,490人	平成26年度	173,365人	113,071人	286,436人		大体育室	小体育室	研修室1	研修室2	平成23年度	95.1%	86.5%	65.8%	56.5%	平成24年度	95.0%	87.5%	62.2%	52.0%	平成25年度	92.9%	86.6%	66.9%	58.0%	平成26年度	92.2%	85.6%	61.0%	46.1%		利用者数	開催回数	平成23年度	24,586人	347回	平成24年度	24,663人	353回	平成25年度	25,323人	353回	平成26年度	24,661人	349回
	団体利用	個人利用	合計																																																											
平成23年度	108,631人	83,465人	192,096人																																																											
平成24年度	116,403人	94,766人	211,169人																																																											
平成25年度	126,853人	103,637人	230,490人																																																											
平成26年度	173,365人	113,071人	286,436人																																																											
	大体育室	小体育室	研修室1	研修室2																																																										
平成23年度	95.1%	86.5%	65.8%	56.5%																																																										
平成24年度	95.0%	87.5%	62.2%	52.0%																																																										
平成25年度	92.9%	86.6%	66.9%	58.0%																																																										
平成26年度	92.2%	85.6%	61.0%	46.1%																																																										
	利用者数	開催回数																																																												
平成23年度	24,586人	347回																																																												
平成24年度	24,663人	353回																																																												
平成25年度	25,323人	353回																																																												
平成26年度	24,661人	349回																																																												

イ トレーニング等指導業務

トレーニングマシン未経験者やトレーニング初心者を対象に、「目的別トレーニングメニュー」を作成し、トレーニングマシンの使用方法について個別に指導を行った。また、専門的な知識を有するスタッフによる「ストレッチ」や「らくらくダンベル」などのショートプログラムを開催するなど、区民が器具を安全に使用できるとともに、効果的で怪我のないトレーニングの指導を行い、継続的にトレーニングができる考える。

	トレーニング室 利用者数
平成23年度	37,804人
平成24年度	41,627人
平成25年度	45,246人
平成26年度	52,882人

ウ スポーツ教室等の実施

親子や子どもを対象とした、遊びの要素を取り入れた運動やリズム体操を行う教室から、成人向けに健康維持や体力向上、球技教室など、様々な年齢層に利用者を絞った種目を実施した。受講者アンケートにより利用者ニーズを把握し、参加者が飽きないよう運動内容のレベルアップを図るなど工夫を凝らし、高い受講率となり、生涯を通してスポーツを楽しむ機会を提供した。

	教室数	受講者数	受講率
平成23年度	19	21,075人	79%
平成24年度	26	28,476人	89%
平成25年度	32	33,068人	88%
平成26年度	35	35,528人	86%

エ 指導者等の育成

スポーツ指導者を対象としたAED講習会やテーピング講習会（23年度～26年度）を宮前消防署等の協力を得て開催し、地域のスポーツ活動を支える事業を行った。

オ 子育て中の方が、トレーニングやスポーツ教室を受講する間、子供を預かる託児事業では、近隣住民にボランティア保育スタッフとして参加をお願いするなど、地域との連携を行った。また、近隣自治会、小学校、中学校、スポーツ推進委員、区内総合型地域スポーツクラブ及びフロンタウンさぎぬまで構成する運営連絡会議を設置し、区内のスポーツや健康増進、子ども達の体力向上等の情報交換を行い、今後のスポーツセンターの役割や方向性などを把握するなど地域と連携した事業を行った。

(2) 施設の運営に関する業務、施設設備及び備品等の維持保全に関する業務

ア 施設の運営、施設・設備等の維持・管理業務について、毎月1回、定期的に保守点検を実施し、施設管理に起因する大きな事故もなく、仕様書通りに適正に実施した。

イ トレーニングマシンは、利用者が安全に使用できるよう、閉館後にマシンチェックと清掃を行っている。故障が発見された場合は、張り紙により使用不可を掲示するとともに、修理スケジュールも記載するなど、利用者に周知を図っている。

ウ 利用者が持ち込むペットボトルの飲料水をトレーニング中も冷却できるようトレーニング室に冷蔵庫を設置し、熱中症対策を図るなど安心して施設が利用できるよう利用者のサービス向上が図られている。

エ 限られた駐車場に対する利用者からの声に対し、近隣時間貸し駐車場マップの作成や公共交通機関の利用促進を促すためバス時刻表を掲出するなど、利用者の目線に立ったサービスを提供している。

		<p>(3) その他施設の管理運営のために必要な業務 概ね仕様書どおり適正にサービスが提供されている。</p> <p>2 評価について 仕様書に定めた業務を全て履行しており、加えて利用者が増えていることから、量及び質、共に十分なサービスの提供を行っているとは評価できる。</p>																				
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>本施設は、「市民のためにスポーツの普及及び振興に関する各種事業を行い、もって市民の心身の健全な発達に寄与すること」を目的として設置されたスポーツ施設である（川崎市スポーツセンター条例第1条）。市民のスポーツ活動の拠点として、幼児から高齢者まで誰もがいつでもスポーツを楽しめ、健康増進を図ることができ、また、地域コミュニティの核として、スポーツ活動を通じた人々のふれあいや地域活動の活性化が図られる施設としての役割が求められており、上記2-1-1の利用実績、2-1-2の評価にあるとおり、利用者ニーズを把握した効果的な事業など、指定管理者が持つノウハウを活かした管理運営が行われた結果、事業目的は達成されている。</p> <p>収支実績については、アンケート調査から利用者ニーズを的確に把握した事業展開や効果的な広報等による利用者数の増加により、利用料金収入等が増え、収益を確保するなど、効果的・効率的な執行による施設運営を行っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>収入</th> <th>支出</th> <th>収支差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>91,010千円 (49,010千円)</td> <td>83,189千円</td> <td>7,821千円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>94,875千円 (49,115千円)</td> <td>74,668千円</td> <td>20,207千円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>103,454千円 (44,706千円)</td> <td>83,782千円</td> <td>19,672千円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>116,371千円 (48,108千円)</td> <td>97,960千円</td> <td>18,411千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）内は、指定管理料。</p>		収入	支出	収支差額	平成23年度	91,010千円 (49,010千円)	83,189千円	7,821千円	平成24年度	94,875千円 (49,115千円)	74,668千円	20,207千円	平成25年度	103,454千円 (44,706千円)	83,782千円	19,672千円	平成26年度	116,371千円 (48,108千円)	97,960千円	18,411千円
	収入	支出	収支差額																			
平成23年度	91,010千円 (49,010千円)	83,189千円	7,821千円																			
平成24年度	94,875千円 (49,115千円)	74,668千円	20,207千円																			
平成25年度	103,454千円 (44,706千円)	83,782千円	19,672千円																			
平成26年度	116,371千円 (48,108千円)	97,960千円	18,411千円																			
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>1 安全・安心に関する取り組みについて 仕様書に基づく職員の勤務・配置を適切に行い、イベント等の利用者が多い場合は、スタッフを増員するなど安全を優先させるとともに、毎朝、開館前に勤務出勤者全員にCPR（心肺蘇生法）訓練を実施している。平成24年度には、卓球大会において心停止状態の利用者に心肺蘇生法を施し心肺機能を回復させ、宮前消防署から表彰を受けている。また宮前スポーツセンターと建物を共有する犬蔵中学校格技室棟においては、火災発生時における連絡体制の確認を犬蔵中学校と行うなど、利用者が安心して施設を利用できるよう努めた。</p> <p>2 評価について スポーツに限らず救命救急の専門知識を持つスタッフを配置し、毎朝の訓練の実施・緊急時の迅速な対応など、安全・安心の取り組みは、適正である。</p>																				
4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	<p>平成23年度から平成26年度の4年間は、各年度評価等の結果、概ね順調に指定管理業務を実施することができたが、更なるサービス向上のための今後の課題や改善策は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●トレーニング室は、1日4区分の、各区分の時間内で利用に供している。平成28年度から、トレーニング室の時間料金制を導入し、利用者サービス向上の取り組みを実施する予定。 ●スポーツ教室受講者から講師マイクの音が音飛びし聞きづらいとの意見があり、マイクの交換では改善されないため、ワイヤレス機器システムを全交換した。当施設は、開館から10年を迎えるため、今後は修繕範囲や修繕時期、修繕費等を検討する必要があるが、円滑な施設運営を行うには、指定管理者や財産所管課との調整が必要となる。 																				

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	週1回、所管課職員が施設に赴き、各種教室やトレーニング室の利用状況等を確認を行い、毎月1回、定例会議を設け「利用実績」、「事業の実施状況」等の状況及び意見・要望等に対する対応などについて確認を行っている。苦情や事故があった場合には、迅速・適切に対応するとともに、速やかに所管課へ報告・相談することを指導し実践させている。所管課では、必要に応じ現地に赴き状況を確認し、問題解決を図るための指示等を適切に行った。
2	制度活用による効果はあったか。	<p>1 サービス面 開設当初から指定管理者制度を導入しているため、直営との比較はできないが、指定管理者が持つ民間ノウハウを活かし、専門性を発揮した事業展開を行い、また、利用者からの要望などを把握し、利用者目線による施設管理・事業運営に心がけながら、様々なスポーツ教室等を実施した。施設の稼働率は高く、また全体の利用者数については、年々増加していることから、スポーツに関する専門的な知識・経験を有する人材を確保できる指定管理者制度導入の効果が高いと考えられる。</p> <p>2 コスト面 利用者の増加による利用料金収入の増や、賃借料等の削減により、収益を毎年確保するなど、コスト面からも指定管理者制度導入に問題点はない。</p>
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<p>●上記2のとおり充実したサービスを提供し、施設の設置目的を達成していることから、平成28年度以降も指定管理者制度を導入し、業務範囲・仕様、経費等は、概ね現行を基本とする。</p> <p>●宮前スポーツセンターは、開館から10年を迎え、今後、施設等の修繕が増えることが想定される。一部、犬蔵中学校と施設が一体となっているため、予防保全型の修繕・更新を着実に実施するには、指定管理者や財産所管課との調整が欠かせないことから、指定管理者制度の契約内容、修繕・更新の裁量等を検討する必要があると考える。</p>
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	<p>指定管理者以外の方法の一つとして自治体による運営（直営）があげられるが、体力向上や健康増進などスポーツ等に精通した専門的な運営をするためのノウハウが不足していることや、専門的な知識・経験を有する人材を募集・雇用する経費が新たに必要となることから効果的な手法とは言えない。</p> <p>また、直営における業務委託の方法では、単年度の委託契約となるため、地域とのネットワークが広がる活動など、中・長期的な視野での事業展開や人材配置を進めていくことができない。</p> <p>宮前スポーツセンターの管理運営に当たっては、本市のスポーツ推進計画を踏まえ専門的人材による効果的・効率的な運営を進める必要があり、コスト面からも経費削減が図られることから指定管理者制度の継続が最も効果的・効率的と考える。</p>

4. 今後の事業運営方針について

宮前スポーツセンターの設置目的である「市民のためにスポーツの普及及び振興に関する各種の事業を行い、もって市民の心身の健全な発達に寄与する」を果たすため、幼児から高齢者まで市民誰もが気軽にスポーツを楽しめ、継続できる拠点として、柔軟で専門的な施設運営により、効果的な事業を展開する必要がある。

そのためには、本市スポーツ推進計画を踏まえ、多様化する住民ニーズへ効果的・効率的に対応するため、民間のノウハウを活用し、スポーツや運動を始めるきっかけ、また、継続できる事業を行い、区民の健康増進を目指すとともに、地域における生涯スポーツ振興を図る事業運営を行う。